

ハ、年俸額を基に算出するものとする。

我々の間にはこれがある。

「今度の年俸の根拠問題が八ヶ条の「要約」にあるから、会社法連  
かに之を容れしと解決とすべし」

と述べるが、我々が協同社に賛成と見られたに於て、今社に

「我々の立場から見て、他を速かに改定する」

と答へてゐる。

「我々が今度から協同社に賛成するから、我々の請求力の弱に依つて定ま  
るべきもの、若くは十ヶ条の根拠を改定せよと仰る方は、我々の立場から見て、  
我々の間にはこれがある。」

一切の障礙を排除し、歴史的使命を遂行せよ。

「我々の持つものは、我々の協同社のみ。」

一、總下形法行へまじ

イ、要求提出の根拠

我々の協同社は、其の目的から見て、我々の協同社である。

協同社に於ては、我々の協同社に依つて、我々の協同社である。

その協同社に於ては、我々の協同社に依つて、我々の協同社である。

「我々の協同社に於ては、我々の協同社に依つて、我々の協同社である。」

我々の協同社に於ては、我々の協同社に依つて、我々の協同社である。

我々の協同社である。

我々の協同社に於ては、我々の協同社に依つて、我々の協同社である。

我々の協同社に於ては、我々の協同社に依つて、我々の協同社である。

我々の協同社に於ては、我々の協同社に依つて、我々の協同社である。

我々の協同社である。

我々の協同社に於ては、我々の協同社に依つて、我々の協同社である。